

毎日新聞令和2年1月13日朝刊での報道について

令和2年1月14日
原子力規制庁

令和2年1月13日（月・祝）の毎日新聞朝刊1面において、「規制庁長官「判断先送り」案 規制委、密室会議で採用」との報道がありました。

1. 記事中では、

「規制庁広報室は「メールの文言から明らか」と回答し、安井氏の指示を認めた。」

と報道されていますが、原子力規制庁から毎日新聞に対しては、書面にて、

「ブレインストーミングの場で長官等が述べた論点や感想を踏まえて、担当者の〇〇係長が自ら資料の方向性を検討していたことは、〇〇係長のメール中の「3幹部レクのと
きに幹部の感触を聞けまして、（略）議論していく方向になりそうです」との文言から明らかです。」

と、「委員長レク」資料の作成が担当者の判断で行われていた旨を回答しており、記事にあるように「安井氏の指示を認めた」事実はありません。

該当部分に係る毎日新聞からの質問とそれに対する原子力規制庁の書面での回答内容は別紙1のとおりです。

（※下線は加筆し、係長の個人名は一般職員であるため匿名化しました。）

2. 大山生竹テフラの噴出規模見直しについては、平成30年11月21日の原子力規制委員会において、新知見として認定され、今後の規制上の対応について検討するよう事務局に指示がありました。同日の記者会見（別紙2）で更田委員長が述べているように、規制上の対応としては、まず噴出規模の見直しに伴う関西電力の各原子力発電所への降灰の影響を評価し、火山灰対策を強化する必要があるればその強化を求めることとなります。平成30年12月12日の原子力規制委員会で、法律に基づく報告徴収命令の発出を決定したのは、大山生竹テフラの噴出規模の見直しをそもそも新知見として認めていない関西電力に対して、強制力のある形で影響の評価を求めることが必要であったからです。

報道にある「文書指導案」は、影響評価を行うことなく基準不適合との前提で強制力のない行政指導を行うとする点においてそもそも案たり得ないものです。「再評価命令案」は、適合不適合の判断を行うための影響評価を強制力のある形で求めるものであり、「規制庁長官「判断先送り」案」との指摘は当たりません。

毎日新聞社特別報道部 田中龍士様

2019 年 12 月 26 日
原子力規制庁広報室

安井特別国際交渉官への質問（回答）

これまで繰り返しお伝えしたとおり、取材対応は、公開の場における会見又はブリーフィングを原則としていることから、12 月 20 日付けの御質問については文書により回答いたします。

質問① 今年 8 月 26 日付（原規規発第 1908265）の開示文書によると、〇〇係長は「3 幹部レクのときに幹部の感触を聞けまして、今の資料は設置変更許可申請を出させる前提で書いていましたが、報告徴収命令をかける案と設置変更許可申請を出させる案の 2 案を書いて、どちらの案がよいか議論していく方向になりそうです」（2018 年 11 月 30 日付）などと三幹部レクに関する複数のメールを関係部署に送付しており、安井長官（当時）らの指示を受けて関連資料の作成、修正を担っていたことがうかがえます。事実関係の確認をさせてください。

○ブレインストーミングの場で長官等が述べた論点や感想を踏まえて、担当者の〇〇係長が自ら資料の方向性を検討していたことは、〇〇係長のメール中の「3 幹部レクのときに幹部の感触を聞けまして、（略）議論していく方向になりそうです」との文言から明らかです。

（以下略）

（※下線は加筆し、係長の個人名は一般職員であるため匿名化しました。）

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年11月21日（水）15：00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

（中略）

○司会 次、御質問のある方。後ろの方。

○記者 共同通信のアベです。よろしくお願いします。

今日の定例会に出ていた大山火山の件なのですけれども、昨年来の議論が今日で一旦結論という形だと思うのですけれども、4基運転もしている状況ですけれども、今後、関電に求めることなどあれば、お聞かせください。

○更田委員長 これは今日の委員会でも、規制部に今後の規制の対応について検討を指示したところですので、その検討結果を待つべきだと思っています。

これだけではちょっと余りにそっけないのであれですけれども、いわゆる今まで行ってきたバックフィットと同じ、ないしは似た扱いになるのだと思います。例えば規則や基準の中である一定値が定められていて、その値が引き上げられたらバックフィットをかけるというような例ですけれども、今の基準や規則の中では想定される自然現象に耐えるようにという書かれ方をしていて、想定される自然現象に対して新たな知見を得た。噴出量が言ってみれば大きく引き上がったわけですから、想定が変わったわけなので、これまでのバックフィットに倣ったような扱いになるのだと思います。

ですから、噴出量が大きくなったシミュレーションにおいて、改めて各発電所にどれだけの降灰を考えるべきかと。これはきちんと検討してもらって、火山灰対策を強化する必要があると評価された場合には、その強化を行ってもらう。これが一般的には予測されるものですけれども、それを規制上、行政庁ですので、どういう手続にのっとって進めるかというのは規制部の検討を待ちたいと思います。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。ございませんでしょうか。それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。